

平成30年度 工業用水道関連予算案について

平成30年2月1日
地域産業基盤整備課

工業用水道事業関連予算総括表

(単位：百万円)

項 目	平成28年度予算額		平成29年度 予算額	平成30年度 予算案額
	当初	補正		
工業用水道事業費 [経済産業省 計上分]	2,254	1,200	2,010	1,947
水資源開発事業費 [国土交通省 計上分]	224	0	224	215
工業用水道における PPP/PFI促進事業費	-	-	-	120
合 計	2,478	1,200	2,234	2,282

工業用水道事業（補助金）

平成30年度予算額 19.5億円（20.1億円）

事業の内容

事業目的・概要

- 産業活動の基盤となる工業用水の豊富・低廉な供給により、工業の健全な発達を図るため、地方公共団体が行う工業用水道の整備費（建設、改築等の費用）の一部を国が補助します。
- 特に、工業用水道事業者が健全な経営を維持しつつ、今後更に進む施設の老朽化や緊急を要する耐震化に適切に対応できるよう、老朽化更新・耐震化の必要性や経営合理化に向けた取組状況等を踏まえた上で支援する仕組みを導入しています。

成果目標

- 豊富・低廉な工業用水の安定供給を確保するため、工業用水道施設の基幹管路の耐震化適合率を平成31年度までに44%以上にすることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

● 対象施設

- ・貯水施設 ・取水施設 ・導水施設
- ・浄水施設 ・送水施設 ・配水施設

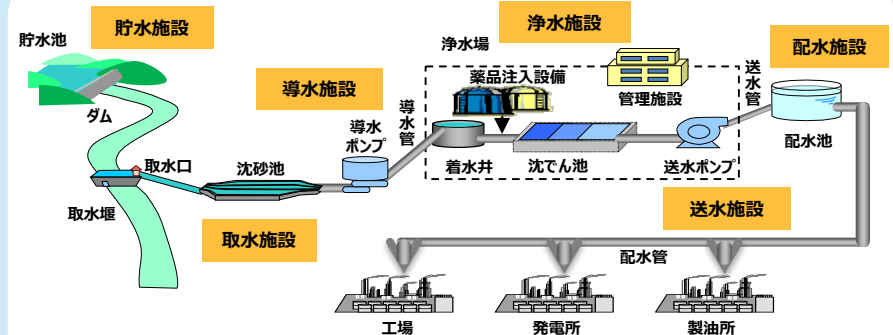
補助（30%等）
※改築事業はその3/4

国

工業用水道事業者

事業イメージ

● 工業用水道の概要



対象施設の整備費の一部を補助

● 工業用水道における漏水事故の状況（直近10年で62件）



（出典）写真：工業用水道維持管理指針2015 事故事例
事故件数：経済産業省調べ

工業用水道の役割

○地下水取水規制と工業用水

・「工業用水法」（昭和31年）指定地域における地下水位の回復、地盤沈下の沈静化等かつて深刻な問題地域であった既成工業地帯の地下水障害の問題解決。

○産業基盤整備の一環としての工業用水道

・道路、港湾等と並んで産業インフラとして位置づけられ、「工業用水道事業法」（昭和33年）の制定後、豊富低廉な工業用水の供給による均衡ある国土開発及び工業の再配置。

○ライフラインとしての工業用水道

・阪神・淡路大震災（平成7年）において、被害を受けた工業用水道施設は、防災基本計画において上下水道、電気、ガス等とともにライフライン関連施設として位置づけられ、より一層の安定性が要求。

工業用水補助金とは

工業用水道事業法（制定：昭和33年4月25日、最終改正：平成14年2月8日）

（国の援助）

第20条

国は、豊富低廉な工業用水の供給を図るため、工業用水道事業者の工業用水道の布設につき、必要な資金の確保その他の援助に努めるものとする。



工業用水道事業費補助金交付要綱（制定：平成25年2月26日、最終改正：平成28年4月1日）

（目的）

第2条

工業用水道事業費補助金は、地方公共団体又は地方独立行政法人が行う工業用水道の整備を支援することにより、工業用水の豊富低廉な供給を図り、もって地盤沈下を防止するとともに産業基盤整備を促進し、その地域における工業の健全な発展に寄与することを目的とする。

補助対象事業の採択の考え方

工業用水道における課題に対応するため、産業構造審議会での審議を踏まえ、工業用水道事業者が健全な経営を維持しつつ、今後更に進む施設の老朽化や緊急を要する耐震化に適切に対応できるよう、更新・耐震化の必要性や経営合理化に向けた取組状況等を踏まえた補助の採択を実施することとした。（平成28年4月）

【採択の考え方】

- 建設事業：特段の事情が無い限り、原則として採択しない。
- 改築事業：事業延長分の補助については、特段の事情が無い限り、原則として採択しない。
- 改築（新規）事業：以下の基準により選定する。

更新・耐震化計画を策定した事業を対象に、複数の視点で評価を行い補助対象事業を選定する。

- ①「工業用水道施設更新・耐震・アセットマネジメント指針」に基づいた更新・耐震化計画の内容
- ②対象施設の耐震化の必要性
- ③ P P P / P F I の導入等、経営改善、合理化の取組 等

補助金対象施設



最近の採択事業件数

平成29年度は、当初予算分の35事業に、平成28年度から繰越された57事業を合わせ、92事業を実施。

- ・平成29年4月現在、153の工業用水道事業者が242の事業を運営。
- ・うち工業用水道事業費補助金を活用しているのは131の事業。

(単位：件)

項目	平成28年度		平成29年度 当初予算
	当初予算	補正予算	
工業用水道事業費	33	39	31
水資源開発事業費	3	0	3
沖縄振興交付金事業推進費	1	0	1
合計	36	39	35 + (57) <92>

工業用水道事業におけるPPP/PFI促進事業

平成30年度予算額 1.2億円（新規）

事業の内容

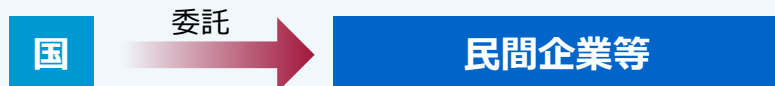
事業目的・概要

- 公共施設等運営権方式(コンセッション方式※)は、公共施設等の運営に民間の経営原理を導入することにより、公共主体の厳しい財政状況の下で効果的・効率的なインフラ整備・運営を可能とするものであり、民間企業に市場開拓と国際競争力強化のチャンスをもたらすものです。
※コンセッション方式とは、PFI法に基づき、利用料金の徴収を行う公共施設等について、地方公共団体等の公共主体が、施設の所有権を有したまま、施設の運営権を民間事業者を設定する方式。
- 産業全体の活動基盤となる工業用水道事業では、関連施設の多くが高度経済成長期に整備されたため、近年では、耐用年数を超過して使用されている施設の老朽化対策が大きな課題となっています。
- その対応策としては、工業用水道事業者(地方公共団体等)が、事業の統廃合や広域化等による経営合理化とともに、コンセッション方式の導入を推進することが有効です。また、コンセッション事業の推進は、我が国の成長戦略として、「未来投資戦略2017」等で必要とされています。このため、本事業では、コンセッション方式を主体としたPPP/PFIの導入を促進するための環境整備を行います。

成果目標

- 平成29年度に行う導入可能性等調査（5件を目標に実施）の結果を踏まえ、平成30年度は導入可能性が高い案件を対象に2件の資産評価(デュー・ディリジェンス)等を実施します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

コンセッション方式導入に向けた資産評価(デュー・ディリジェンス)の実施

- 工業用水道事業者によるコンセッション方式での民間事業者との実施契約の締結に向けて、工業用水道事業者が保有する資産の詳細を調査して評価し、民間事業者にとっての事業実施の際のリスクを洗い出すことが必要です。
- 本事業では、平成29年度に行うコンセッション方式の導入可能性等調査を踏まえ、導入に必要な資産評価(デュー・ディリジェンス)等を国が先行的に実施し、その成果を他の工業用水道事業者に横展開するなど、コンセッション方式の導入について、工業用水道事業者が自らで実現可能とすることで、促進します。

コンセッション方式による事業開始までのフロー

